

吸収合併に係る事後開示書面

2022年4月1日

アステラス製薬株式会社

2022年4月1日

東京都中央区日本橋本町2-5-1
アステラス製薬株式会社
代表取締役 安川 健司

吸収合併に係る事後開示書面

当社は、2021年11月29日付でアステラスグリーンサプライ株式会社（以下「アステラスグリーンサプライ」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2022年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、アステラスグリーンサプライを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます。）を行いました。

本件吸収合併に関し、会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条の規定に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 本件吸収合併が効力を生じた日
2022年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2の規定、第785条及び第787条並びに第789条の規定による手続の経過
 - (1) 反対株主の差止請求手続（会社法第784条の2）
該当事項はありません。

 - (2) 反対株主の株式買取請求手続（会社法第785条）
該当事項はありません。

 - (3) 新株予約権買取請求手続（会社法第787条）
新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

 - (4) 債権者異議手続（会社法第789条）
アステラスグリーンサプライは、会社法第789条第2項及び第3項の規定に従い、2022年2月14日付の官報及び同日付の電子公告において、債権者に対し、本件吸収合併に対する異議申述の催告を行いました。異議申述期限までに債権者から異議の申し出はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第796条の2の規定、第797条及び第799条の規定による手続の経過

(1) 反対株主の差止請求手続（会社法第 796 条の 2）

該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続について（会社法第 797 条）

本件吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(3) 債権者異議手続について（会社法第 799 条）

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に従い、2022 年 2 月 14 日付の官報及び同日付の電子公告において、債権者に対し本件吸収合併に対する異議申述の催告を行いました。異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

4. 本件吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本件吸収合併の効力発生日をもって、本件吸収合併契約に基づき、アステラスグリーンサプライの資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別紙「吸収合併に係る事前開示書面」のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

2022 年 4 月 1 日（予定）

7. 前各号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以 上

別紙

吸収合併に係る事前開示書面

2022年2月14日

アステラス製薬株式会社
アステラスグリーンサプライ株式会社

別紙

2022年2月14日

東京都中央区日本橋本町2-5-1
アステラス製薬株式会社
代表取締役 安川 健司

東京都中央区日本橋本町2-5-1
アステラスグリーンサプライ株式会社
代表取締役 中島 竜介

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく書面)

アステラス製薬株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及びアステラスグリーンサプライ株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2022年4月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に関する事前開示をいたします。

記

1. 吸収合併契約の内容
2021年11月29日付で吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社が締結した合併契約書は別紙1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社は、完全親子会社であることから、本件吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。
3. 合併対価について参考となるべき事項
該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項
該当事項はありません。

別紙

5. 計算書類等の関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等に関する事項

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等に関する事項

吸収合併消滅会社の最終事業年度（2020年4月1日～2021年3月31日）に係る計算書類等は別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本件吸収合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本件吸収合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

7. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以上



吸収合併契約書

アステラス製薬株式会社（以下「甲」という。）とアステラスグリーンサプライ株式会社（以下「乙」という。）とは、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

第2条（当事者の商号及び住所）

本合併を行う吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

（吸収合併存続会社）： アステラス製薬株式会社
東京都中央区日本橋本町 2-5-1

（吸収合併消滅会社）： アステラスグリーンサプライ株式会社
東京都中央区日本橋本町 2-5-1

第3条（対価）

甲は、本合併において、乙の発行済株式全てを甲が所有しているため、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等を割当交付しない。

第4条（合併が効力を生ずる日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2022年4月1日とする。但し、本合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議のうえ、これを合意により変更することができる。

第5条（合併承認総会）

- 1 甲は、会社法第796条第2項の規定により、株主総会の承認を得ないで本合併を行う。
- 2 乙は、会社法第784条第1項の規定により、株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第6条（財産の引継）

乙は、2022年3月31日現在における貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぐ。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行するとともに、資産及び負債を管理し、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議し、合意のうえ、これを実行する。

第8条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天変地変その他の事由により、甲若しくは

乙のいずれかの財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態若しくは著しく困難にする事態が生じた場合には、甲及び乙が協議し、合意のうえ、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（誠実協議）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙は協議のうえ、これを定める。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲乙それぞれ記名捺印のうえ、甲がこれを保有し、乙はその写し1通を保有する。

2021年11月29日

甲 東京都中央区日本橋本町2-5-1
アステラス製薬株式会社
代表取締役
安川 健司



乙 東京都中央区日本橋本町2-5-1
アステラスグリーンサプライ株式会社
代表取締役
中島 竜介



計 算 書 類

第 1 6 期

自：2020年 4月 1日
至：2021年 3月31日

アステラスグリーンサプライ株式会社

貸借対照表
(2021年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部				負 債 及 び 純 資 産 の 部			
金額	当 期	前 期	増 減	金額	当 期	前 期	増 減
科目	(2021年3月末)	(2020年3月末)		科目	(2021年3月末)	(2020年3月末)	
資産の部				負債の部			
流動資産	130,594,985	109,253,830	21,341,155	流動負債	37,718,734	26,370,063	11,348,671
売掛金	3,601,600	322,147	3,279,453	未払金	10,261,160	9,431,043	830,117
前払費用	—	—	—	未払消費税	8,674,300	—	8,674,300
未収金	—	7,716,900	△7,716,900	未払法人税等	460,500	213,000	247,500
研修材料品	—	—	—	未払費用	2,123,268	2,134,822	△11,554
仮払金	20,682	1,031,163	△1,010,481	預り金	576,610	650,644	△74,034
立替金	16	184,933	△184,917	賞与引当金	15,622,896	13,940,554	1,682,342
預け金	126,972,687	99,998,687	26,974,000	仮受金	—	—	—
未収還付法人税	—	—	—	固定負債	3,606,400	2,873,600	732,800
固定資産	19,519,510	20,012,340	△492,830	退職給付引当金	3,606,400	2,873,600	732,800
有形固定資産	6,572,551	7,457,691	△885,140	負債合計	41,325,134	29,243,663	12,081,471
機械及び装置	13,211,100	13,211,100	—	純資産の部			
減価累計-機械装置	△6,638,549	△5,753,409	△885,140	株主資本	108,789,361	100,022,507	8,766,854
無形固定資産	—	—	—	資本金	1,000,000	1,000,000	—
ソフトウェア	—	—	—	資本剰余金	9,000,000	9,000,000	—
減価累計-ソフト	—	—	—	[その他資本剰余金]	9,000,000	9,000,000	—
投資等	12,946,959	12,554,649	392,310	利益剰余金	98,789,361	90,022,507	8,766,854
繰延税金資産	12,946,959	12,554,649	392,310	[その他利益剰余金]	98,789,361	90,022,507	8,766,854
				繰越利益剰余金	98,789,361	90,022,507	8,766,854
資産合計	150,114,495	129,266,170	20,848,325	純資産合計	108,789,361	100,022,507	8,766,854
				負債・純資産合計	150,114,495	129,266,170	20,848,325

損 益 計 算 書
(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額	当 期 (2020年4月～2021年3月)	前 期 (2019年4月～2020年3月)	増 減
売上高		270,891,347	260,740,871	10,150,476
業務受託収入(API)		211,552,957	206,000,806	5,552,151
業務受託収入(その他)		59,338,390	54,740,065	4,598,325
売上総利益		270,891,347	260,740,871	10,150,476
販売費及び一般管理費		263,001,309	253,163,507	9,837,802
営業利益		7,890,038	7,577,364	312,674
営業外収益		38,935	14,019	24,916
雑収入		38,935	14,019	24,916
経常利益		7,928,973	7,591,383	337,590
税引前当期純利益		7,928,973	7,591,383	337,590
法人税等		△445,571	22,699,048	△23,144,619
法人税等調整額		△392,310	6,346,904	△6,739,214
当期純利益		8,766,854	△21,454,569	30,221,423

株主資本等変動計算書
(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位:円)

金額	当 期 (2020年4月～2021年3月)	前 期 (2019年4月～2020年3月)	増 減
株主資本	108,789,361	100,022,507	8,766,854
資本金			
当期首残高	1,000,000	1,000,000	—
当期末残高	1,000,000	1,000,000	—
資本金剰余金			
当期首残高	9,000,000	9,000,000	—
当期末残高	9,000,000	9,000,000	—
利益剰余金	98,789,361	90,022,507	8,766,854
期首繰越利益剰余金	90,022,507	111,477,076	△21,454,569
〔当期変動額〕	8,766,854	△21,454,569	30,221,423
当期純利益	8,766,854	△21,454,569	30,221,423
期末繰越利益剰余金	98,789,361	90,022,507	8,766,854
純資産合計	108,789,361	100,022,507	8,766,854

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に関する注記

①固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産……法人税法に規定する耐用年数により定額法によっております。
- ・無形固定資産……定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

②繰延資産の処理方法

支出時の費用として処理としております。

③重要な引当金の計上理由及び額の算定方法

- ・賞与引当金……従業員の賞与の支出に備えて、支給対象期間基準による支給見込み額(期末在籍人数)を計上しております。
- ・退職給付引当金
従業員退職給付に備えて、期末における退職給付要支給額(一時金部分のみ)を全額計上し、退職年金については、年金掛金の拠出額を退職給付費用として計上しております。

④その他の重要な事項

- ・消費税等の会計処理は税抜方式を適用しております。
- ・連結納税制度の適用
当社は、アステラス製薬株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

①当事業年度末における発行済株式数の種類及び総数 ……200株

②剰余金の配当に関する事項

- ・配当金支払額 ……該当なし
- ・基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの ……該当なし

3. 税効果会計に関する注記

- ①繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金であります。
- ②当事業年度の繰延税金資産の計上について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)に基づき、回収可能性の検討を行った結果、一部の繰延税金資産について回収可能性がないと判断したため、以下の金額を控除しております。

繰延税金資産から控除した金額(評価性引当額) 24,698,516円

アステラスグリーンサプライ株式会社

第 16 期定時株主総会

報告事項: 事業報告

1. 令和 2 年度(第 16 期)事業の特徴

令和 2 年度の事業を概括すると以下の特徴がありました。

【事業の概況】

令和 2 年度も、国内アステラスグループの障がい者雇用の中核企業として、障がい者雇用の促進に向け取り組んできました。令和 2 年度の国内アステラスグループの障がい者雇用率は 2.37%と法定雇用率を上回ることができました。

令和元年度は、法定障がい者雇用率を下回ったこともあり、今年度は各サイトで採用活動を進めた結果、御幸が丘で 4 名、焼津で 2 名、日本橋で 1 名の計 7 名の方を採用することができました。また、本年 4 月には、御幸が丘で 1 名、焼津で 1 名の採用も決まり、現在 AGI グリーンサプライ支援室で働く障がいのある社員は、御幸が丘 24 名、焼津 20 名、日本橋 6 名の計 50 名となっており、4 月 1 日現在のアステラス国内グループの障がい者雇用率は 2.51%まで上昇しました。

【特例子会社としての要件】

弊社は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定める「特例子会社」として認定を受けています。当期において特例制度の要件の一つである“連結関係会社それぞれから一定以上の取引関係(年間 60 万円以上の受注)”に関しては、2019 年度より関係会社は ATEC のみとなっており、焼津製剤研究センターにおける焼津 GS 室への業務委託費用は 59,338 千円(前年実績 54,740 千円)であり、十分にその要件をクリアしています。

【トピックス】

・今年度は、グリーンスタッフ及び支援スタッフ(エリア社員)の評価処遇制度の見直しを行いました。これまでの制度では、特にグリーンスタッフに関しては、Pay for Job 及び Pay for Performance に応じた報酬の実現が困難でしたが、今回職務グレード制度を導入することで、地域格差の是正と将来に向けたキャリア形成に繋げることができる仕組みを導入しました。

・2022 年 4 月に API に吸収合併されることが決まっており、現在就業規則等の各種規程類や各制度の整備に向け、API 人事部及び ATEC 人事担当と適宜連携をしながら、吸収合併に向けた準備を進めています。

別紙

別紙2

【売上げおよび損益の状況】

当期の業績は次の通りとなりました。

(単位:千円)

	当期	前期	前期比	
売上高	270,891	260,741	10,150	103.9%
売上原価	-	-	-	-
一般管理費	263,001	253,164	9,838	103.9%
営業利益	7,890	7,577	313	104.1%
営業外収益	39	14	25	277.7%
営業外費用	-	-	-	-
経常利益	7,929	7,591	338	104.4%
特別利益	-	-	-	-
特別損失	-	-	-	-
税引前当期純利益	7,929	7,591	338	104.4%
法人税等	-446	22,699	-23,145	-
法人税等調整額	-392	6,347	-6,739	-
当期純利益	8,767	-21,455	30,221	-

以上

事業報告に係わる附属明細書

1. 役員及び監査役の兼務状況

区分	氏名	会社名	摘要
代表取締役	中島 竜介	アステラス製薬(株)	非常勤
取締役	種子島 由子	アステラス製薬(株)	非常勤
取締役	林 明日香	アステラス製薬(株)	非常勤
監査役	高島 真寿美	アステラス製薬(株)	非常勤

議案および参考事項

第1号議案 第16期貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表承認の件

別紙、計算書類にてご説明します

以上

2021年4月21日

アステラスグリーンサプライ株式会社
代表取締役社長 中島 竜介 殿

監査役 高島 真寿美

監査報告書の提出について

会社法第389条第2項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙のとおり提出いたします。

以上

監査報告書

2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第24条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書)について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年4月21日

アステラスグリーンサプライ株式会社

監査役 高島 真寿美

